

# 山口県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部 班別取組状況

(平成 27 年 1 月 22 日正午現在)

班 名	主な取組内容
<b>総括班</b> (農林水産政策課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本部会議開催</li> <li>○防疫作業に必要な県職員の動員 (延べ 1,014 人)</li> <li>○報道対応スペースの開設 (12/29～1/1)</li> </ul>
<b>家畜防疫対策班</b> (畜産振興課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防疫対策の実施 (詳細別紙)</li> </ul>
<b>流通対策班</b> (企画流通課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鶏肉・卵の安全に関する相談窓口の設置 (12/30～) 相談件数：9 件 (鶏肉の安全性等)</li> <li>○風評被害防止のための P R 対策                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H P の開設による消費者等への啓発 (12/30～)</li> <li>・ 販売協力店 121 店舗、やまぐち食彩店 227 店舗への啓発 (FAX・郵送で資料等を送付 12/30)</li> <li>・ 首都圏取扱店は東京事務所を通じ個別対応 (12/30)</li> <li>・ 新聞、ラジオ等の活用による啓発 (広報班連携) 1/15 山口、中国各紙 1/16・19 FM やまぐち 1/23～きらメール配信予定</li> </ul> </li> <li>○県内大手量販店の流通影響調査等 (第 1 回 1/7～9 第 2 回 1/19・20)</li> <li>○シーズンキャンペーン等の活用による啓発活動 1/24～1/31 県内量販店 (12 店舗) 1/24 首都圏 おいでませ山口館 開催予定</li> </ul>
<b>経営対策班</b> (企画流通課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○畜産農家の経営に関する相談窓口の設置 (12/30～) 相談件数：1 件 (経営安定支援資金)</li> <li>○鳥インフルエンザ対策経営安定支援資金の創設 (無利子 1/15～)</li> </ul>
<b>人事班</b> (人事課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防疫作業に必要な県職員の動員 (農林水産部以外 延べ 232 人)</li> </ul>
<b>学校 (私学) 対策班</b> (学事文書課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園への状況確認と連絡要請 (12/30)                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥類を飼育する幼稚園 (21 園) に直接電話連絡</li> </ul> </li> <li>○幼稚園等への注意喚起文書発出 (12/30)                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全私立幼稚園 (126 園)、中・高校 (22 校) に送付</li> </ul> </li> </ul>

<b>調整班</b> (防災危機管理課)	○防疫対策実施に係る自衛隊等関係機関との調整
<b>広報班</b> (広報広聴課)	○県ホームページによる県民への周知 (12/29～) ・トップページへの掲示、相談窓口等の掲載 ○報道機関への記者配布等情報提供の実施 ○風評被害防止の広報 (新聞突出広告、FMラジオ、メールマガジン)
<b>県民生活班</b> (県民生活課)	○鶏肉・卵の消費に関する相談窓口の設置 (12/30～消費生活センター) ・相談件数：4件 (鶏肉の安全性等について)
<b>食の安心・水道班</b> (生活衛生課)	○鶏肉・卵の安全に関する相談窓口の設置 (12/30～) ・相談件数：14件 (鶏肉・卵の安全性等について) ○食鳥検査の実施(12/30～1/21)⇒ 異常なし ・実施機関：長門健康福祉センター ・対象施設：深川養鶏処理施設 ・日平均約24,000羽 (例年ベース)
<b>野鳥調査班</b> (自然保護課)	○野鳥に関する相談窓口の設置 (12/30～) ・相談件数：74件 (死亡野鳥等について) うち、ウイルス検査対象 (環境省マニュアル)：5件 ⇒陰性3件、遺伝子検査中2件 (簡易検査は陰性) ○野鳥等の監視強化 ・「野鳥監視重点区域」(12/30 環境省指定)内の野鳥飛来地における監視強化 (3か所、週2回巡視) ⇒ 異常なし (7回実施) ・「野鳥緊急調査チーム」(12/31～1/2 環境省から派遣)と連携した現地調査 (20地点) ⇒ 異常なし
<b>社会福祉施設等対策班</b> (指導監査室)	○発生農場から半径10km圏内に所在する社会福祉施設等に対し家きん等の飼育状況を確認 (12/30) 確認対象：46施設等 ⇒ 飼育施設等なし ○各社会福祉施設等に対し、家きん等を飼育している場合の感染予防対策等注意喚起文書発出 (12/30) ○家きん等を飼育している3施設に対し異常の有無を確認(1/22) ⇒ 異常なし (飼育状況：2保育所、1介護事業所で計11羽飼育)

<p><b>県民健康対策班</b> (健康増進課)</p>	<p>○発生農場従事者及び防疫作業従事者の健康監視</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業日から10日間実施→1/11をもって終了</li> <li>・農場従事者等71人、防疫作業従事者等1,015人</li> </ul> <p>⇒いずれも鳥インフルの感染なし</p> <p>○健康相談窓口の設置 (12/29)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各健康福祉センター、下関市立下関保健所及び健康増進課に設置 (県民からの健康相談：2件)</li> </ul> <p>※健康相談窓口を当分の間、継続</p>
<p><b>関連業者経営対策班</b> (経営金融課)</p>	<p>○関連中小企業者に対する相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営金融課内 (12/30～)</li> <li>・各商工会・商工会議所、商工会連合会、各金融機関、県信用保証協会、やまぐち産業振興財団 (1/5～)</li> </ul> <p>相談件数：1件 (資金繰り)</p> <p>○県制度融資による金融支援</p> <p>関連中小企業者に対し、「経営安定資金」の取扱開始 (1/5～)</p>
<p><b>車両班</b> (物品管理課)</p>	<p>○防疫作業に従事する県職員送迎用バスの運行 (12/29～1/1 延べ15台)</p> <p>○本部等連絡用車両の使用承認 (7台)</p>
<p><b>学校(義務教育)対策班</b> (義務教育課)</p>	<p>○学校等への家きん等飼育状況の確認要請</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町教委への情報提供、家きん等を飼育する幼稚園、小学校に対する飼育状況の確認等依頼 (12/30)</li> </ul> <p>(現在の飼育状況：3幼稚園、21小学校で65羽)</p> <p>○家きん及び飼育鳥類の適切な管理の要請</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町教委あてに文書を発出 (1/5)</li> </ul> <p>※県内公立幼稚園、小学校における飼育家きん及び鳥類に異常なし</p>
<p><b>学校(高校)対策班</b> (高校教育課)</p>	<p>○学校等への家きん等飼育状況の確認要請</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全公立高校等に家きん等飼育状況の確認要請 (12/30)</li> <li>・家きんを飼育する3高校に防疫対応の徹底及び異常の有無等について毎日報告を要請 (12/30～)</li> </ul> <p>(現在の飼育状況：2高校で952羽)</p> <p>○大津緑洋高校日置校舎(移動制限区域内)における対応等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶏舎への立入者を特定の者に限定するなどの対応の徹底を要請 (12/30)</li> </ul> <p>※県内公立高校における飼育家きんに異常なし</p>

<p><b>天然記念物対策班</b> (社会教育・文化財課)</p>	<p>○特別天然記念物「ナベヅル」の監視体制の強化  ・鶴を管理する「周南市鶴いこいの里交流センター」に監視強化及び防疫対策を依頼 (12/30)  (現在の周南市八代ナベヅルの状況：6羽)  ※周南市八代のナベヅルに異常なし</p>
<p><b>学校給食対策班</b> (学校安全・体育課)</p>	<p>○各市町教委に対する情報提供  ・各市町教委に緊急メールで情報提供 (12/30)  ○学校給食の安全確保及び風評被害防止に係る要請  ・各市町教委及び学校給食を実施している県立学校あてに文書を発出 (1/5)  ※県内の学校給食は、大きな混乱等もなく平常どおり実施</p>
<p><b>交通・取締り対策班</b> (警察本部生活環境課)</p>	<p>○消毒ポイント等に対する流動警戒等  ○防疫作業従事者の輸送</p>